

第 8 2 回東京箱根間往復大学駅伝競走開催要項

- 主催 関東学生陸上競技連盟
- 共催 読売新聞社
- 後援 報知新聞社 日本テレビ放送網株式会社
- 特別協賛 サッポロビール株式会社
- 協賛 ミズノ株式会社 敷島製パン株式会社 本田技研工業株式会社
- 運営協力 (社)東京陸上競技協会 神奈川陸上競技協会 名橋日本橋保存会 箱根町 トヨタ自動車株式会社 (株)陸上競技社
- 期日 平成18年1月2日(月)~1月3日(火)
第1日目(1月2日) 大手町読売新聞東京本社前 午前8時出発
箱根町芦ノ湖駐車場入口 午後1時30分頃到着
第2日目(1月3日) 箱根町芦ノ湖駐車場入口 午前8時出発
大手町読売新聞東京本社前 午後1時30分頃到着
- 競走路 往路(108.0km) 大手町読売新聞東京本社前 - 日比谷 - 西新橋 - 三田 - 品川 - 六郷橋 - 鶴見 - 横浜駅 -
- 保土ヶ谷 - 戸塚 - 藤沢 - 平塚 - 大磯 - 二宮 - 小田原 - 元箱根 - 箱根町芦ノ湖駐車場入口
復路(109.9km) 箱根町芦ノ湖駐車場入口 - 元箱根 - 小田原 - 二宮 - 大磯 - 平塚 - 藤沢 - 戸塚 - 保土ヶ谷 -
- 横浜駅 - 鶴見 - 六郷橋 - 品川 - 三田 - 西新橋 - 日本橋 - 大手町読売新聞東京本社前
往路復路合計距離 217.9km
- 区間 第1区(21.4km) 大手町読売新聞東京本社前~鶴見
第2区(23.2km) 鶴見~戸塚
第3区(21.5km) 戸塚~平塚
第4区(18.5km) 平塚~小田原
第5区(23.4km) 小田原~箱根町芦ノ湖駐車場入口
第6区(20.8km) 箱根町芦ノ湖駐車場入口~小田原
第7区(21.3km) 小田原~平塚
第8区(21.5km) 平塚~戸塚
第9区(23.2km) 戸塚~鶴見
第10区(23.1km) 鶴見~日本橋~大手町読売新聞東京本社前
- 参加チーム 20チーム
駒澤大学 日本体育大学 日本大学 中央大学 順天堂大学 東海大学 亜細亜大学 法政大学 中央学院大学 神奈川大学 東洋大学
早稲田大学 國學院大学 山梨学院大学 大東文化大学 城西大学 国士舘大学 明治大学 専修大学 関東学連選抜チーム 以上20チーム
- 参加資格 1. 参加校所属の本連盟登録競技者で、本大会出場申込回数が4回を越えない者。(予選会のみ出場の場合も回数に含まれる。)
なお、出場とはエントリーした時点で出場とする。
2. 当駅伝競走に関する内規第2章「参加資格および申込み」、第4条~第7条の条件をすべて満たす本連盟加盟校登録競技者であること。
- 申込期日 及び エントリー <チームエントリー>
平成17年12月9日(金)10時30分 16名以内 場所 恵比寿ガーデンプレイスタワー4F「SPACE6」B
出場チームは必ず当日10時30分までにメンバー表を関東学生陸上競技連盟事務所にFAXすること。
<区間エントリー>
平成17年12月29日(木)11時30分 正競技者10名 補欠競技者4名以内 場所 関東学生陸上競技連盟事務所
出場チームは必ず当日11時30分までにメンバー表を関東学生陸上競技連盟事務所にFAXすること。
- メンバー変更 1. 往路、復路とも、当日朝レース開始1時間前に受け付ける。
2. 変更は正競技者と補欠競技者との交替のみとし、区間変更は認めない。
- 表彰 1. 総合優勝校には賞状、優勝カップ、金メダル、優勝旗等を授与する。
2. 準優勝校、3位には賞状、カップ、メダルを授与する。
3. 総合4位から10位までには賞状とトロフィーを授与する。
4. 往路優勝校、復路優勝校には賞状、トロフィー、副賞を授与する。
5. 区間1位には賞状とトロフィーを授与する。
6. 優勝校の監督には記念品を授与する。
7. 最優秀選手には金栗杯を授与する。
8. 表彰式は大会終了後、閉会式場で行う。ただし、往路優勝の表彰については、1日目終了後に芦ノ湖フィニッシュ付近で行う。
- 閉会式 平成18年1月3日(火)16時00分から東京ドームホテルB1大宴会場「天空」において行う。
- 監督会議 1. 平成18年1月2日(月)15時30分から箱根ホテルB1において行う。
2. 平成18年1月3日(火)15時30分から東京ドームホテルB1中宴会場「オーロラ」において行う。
- 競技方法 当駅伝競走競技実施要項、並びに当駅伝競走に関する内規第5章「競技細則」第15条~第21条に基づいて行う。選抜チームはオープン参加とする。
ただし、各区間の成績は認める。
- その他 1. 自動車、自動二輪車、自転車等の車輛による応援は一切禁止する。スタート地点、フィニッシュ地点、中継所の前後100m以内での校旗、部旗、
その他、大学を標示する横幕、旗等の掲出は一切禁止する。
2. 本競技中の不慮の事故等については、主催者側で応急処置は行うが、その後の処置は各自(各校)で行うこと。なお、事故の結果等について本連盟は責任を負わない。ただし、競技者、審判、役員については大会当日の災害保険に加入し、万が一の事故の場合に対応する。
3. その他の事項については、当駅伝競走競技実施要項、並びに当駅伝競走に関する内規に基づいて行う。
- ドーピング検査 ドーピング検査を指名された競技者は、役員の指示に従ってドーピングコントロールルームにおいてテストを受けること。
- 連絡先 関東学生陸上競技連盟 事務所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-10-7 JMビル3F
(TEL 03-5411-1488 FAX 03-5411-1499)
- 付記 大会当日の本部を以下に設置する。
東京総本部 読売新聞東京本社9F本部記録センター
箱根本部 箱根ホテル内

第 8 2 回東京箱根間往復大学駅伝競走競技実施要項

[1] 概 要

1. 走 行 方 法
各チーム各区分とも 1 人の競技者で競走し、伴走は一切認めない。
各競技者とも走行は 1 区分に限る。
競技者は原則として車道の左側を走る。
競技者は理由の如何を問わず、競技中にいかなる人の手助けも受けてはならない。
禁止薬物の使用は厳禁とする。
2. 服 装
ナンバーカード
タ ス キ
各チーム統一のランニング用シャツ、ランニング用パンツを使用し、胸と背部に大会本部指定のナンバーカードを取り付けること。トレーニングシャツ等着用の場合も同様とする。ただし、選抜チームは所属校のシャツ、パンツの着用を認める。
各チームとも、事前に本連盟に提出した各チーム独自のタスキ 2 本のうち、1 本をスタートからフィニッシュまで中継する。残りの 1 本は大会本部で保管する。
繰り上げ出発のチームは、大会本部で用意する黄色と白色のストライプのタスキを使用する。ただし、5 区、10 区は各校独自のタスキを使用する。
3. 走 行 不 可 能
途 中 棄 権
競技者が競技中に故障などによって走行困難となり、歩行、立ち止まり、横臥の行動に移った場合、本人がなおその競技続行の意思を持っていても、運営管理車に同乗の競技運営委員、走路管理員、監督またはコーチの三者合意により競技を中止させる。
競技の中止は競技運営委員が赤旗をあげ、走者にマイクで通告することによって示す。
故障などにより走行困難となり、競技を中止、途中棄権となった場合、その区分の前区分までの記録は公式に認められる。次区分からは、オープン参加として、繰り上げ出発により走行は許されるが、区分成績は認めない。
4. 抗 議
本競技に関する抗議は、競技中または競技終了後、成績発表してから 30 分までこれを受け付ける。
抗議は口頭によってでも出来るが、最終的に書面をもって審判長あるいは総務に提起するものとする。
5. 同タイムの順位
繰り上げ出発等により、ゴールの着順が成績順位を示さない場合の同タイム校の順位決定は、区分上位者数の多少によるものとする。すなわち、まず区分 1 位の数で比較し、それが同数の場合は区分 2 位校の数と、一つずつ順位を下げて数を比較し、多い方を上位とする。ただし、それでもなおすべて同数の同タイム校が複数になった場合は、すべて同順位とし 10 位校すべてに翌年へのシード権を与える。

[2] 交通流動の円滑化及び事故防止対策

1. 中 継 所
中継所におけるタスキの受け渡しは、車道以外の区域または車道左端で行う。
中継所における繰り上げ出発は次の通りとする。
往路・復路すべての中継所で先頭走者から 20 分遅れたチームは車両混雑が予想されるため、各中継所審判主任の裁定で前走者が到着しなくても次の走者を出発させる。(ただし、往路鶴見・戸塚中継所についてのみ 10 分とする)
復路のスタートは 1 位から 10 分以内の大学は時差出発を行い、その他の大学は 1 位校のスタートから 10 分後に同時出発する。
中継所交通整理
ア．中継所は先頭走者到着 1 時間前に審判員を配置し、道路環境整備にあたる。
イ．主催者は前もって中継所に広告板を用意し、走者の到着(予定時間)を明示する。
ウ．車載無線、無線マイクロスピーカー等を活用して、中継所の広報活動を広範囲に行う。
エ．中継線より前後 50 m (中継線より進行方向 20 m はタスキリレーゾーン)は、役員・競技者以外一切立入禁止とする。付き添い人のゾーン内立入りについては各中継所審判主任の指示に従うこと。
オ．中継所の前後 200 m 以内には、いかなる車両も止めてはならない。
2. 走 行 隊 形
TV 車、共同カメラ車、白バイ、競技者、運営管理車、緊急対応車、医務車、ただし、大会本部車は適宜前後する。
3. 車 両 編 成
本競技のために使用する車両は競技運営の円滑化と競技者の安全確保のため、必要最小限度の台数とする。
使用台数 31 台・オートバイ 2 台

競技関係車両	使用台数：23 台
	大会本部車 1 台、運営管理車 20 台、緊急対応車 1 台、医務車 1 台
報道関係車両	使用台数 8 台 オートバイ 2 台
	テレビ中継車 3 台、ラジオ放送車 1 台、共同カメラ車(小型トラック) 1 台
	読売新聞社 2 台、報知新聞社 1 台 テレビオートバイ 2 台
4. 沿 道 に お け る
交 通 整 理
沿道における交通整理員(走路員)として学生及び審判員を配置し、現場の警察官の指示に従う。
災害時または緊急自動車接近の際は、一切現場警察官の指示に従う。
5. そ の 他
警視庁、神奈川県警本部の道路使用許可条件に違反した場合、及び各大学並びにその関係者が、他の一般人あるいは当駅伝競走に対して迷惑行為を行った場合は、出場チームに相応の罰則を与える。